

気象事業の整備拡充を求める意見書

2011年3月11日に発生した東日本大震災を始めとし、2014年9月27日には戦後最悪の火山災害となる御嶽山の噴火などが発生している。また、2016年4月には最大震度7を2回観測した熊本地震により、阿蘇山付近では斜面崩壊や土石流が発生し、関連死も含めて100人以上の死者を出している。さらに、2017年7月には九州北部で記録的な大雨となり、福岡、大分県で37人の死亡が確認されたのを始め、山・がけ崩れや流木などによる家屋の崩壊、河川氾濫による浸水害など甚大な被害が発生した。こうした相次ぐ自然災害から人命を守るために、更なる防災業務の拡充・強化が求められている。

そのために、基礎となる自然現象の精密な監視・観測を行い、その成果に基づいた迅速で的確な情報を発表することが重要である。また、災害を予防するためには、情報が国民に対してより迅速かつ確実に伝わり、避難などの具体的な防災活動を引き出せるものでなければならない。また、国民全体の気象、地震・火山等の基礎知識や防災意識の向上が、自然災害を軽減するうえで必要不可欠であると考え、気象庁が防災の先頭に立つ国の機関として責任を持って情報の提供・指導をしていくべきだと考える。

これらを実現するため、自然現象の観測監視や、調査研究、数値予報を始め技術開発など、気象庁の基盤となる業務の拡充とそれに必要な要因を確保するよう強く要請する。

- 1 自然災害から人命を守るため、より精度の高いきめ細かな防災情報が提供できるよう、気象庁の気象観測や予報・技術開発の基盤強化を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月26日

佐賀県唐津市議会

衆 議 院 議 長 大 島 理 森 様
参 議 院 議 長 伊 達 忠 一 様

内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
国土交通大臣	石井啓一様
内閣府特命担当大臣(防災)	小此木八郎様